

|     |        |       |
|-----|--------|-------|
| 評価者 | 防災安全部長 | 長崎 聡之 |
|-----|--------|-------|

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

|            |    |  |       |         |
|------------|----|--|-------|---------|
| 総合計画上の位置付け | 分野 | 総合交通   | 施策の方針 | 駐輪対策の推進 |
| 目標とすべきまちの姿 |    | 必要な駐輪場が整備されていることにより、市民が自転車等を使って快適な移動を行っています。放置自転車対策が強化されたことにより、歩行者が安心して歩ける空間が確保されています。 |       |         |

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

|                       |                |       |                |       |                |       |
|-----------------------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|
| 取組を知らない・わからないと答えた人の割合 | 平成30年度(2018年度) | 14.7% | 平成29年度(2017年度) | 15.1% | 平成28年度(2016年度) | 13.1% |
|                       | 平成27年度(2015年度) | 13.7% |                |       |                |       |

(2) 妥当性

お金の使い方

|       |         |        |       |       |
|-------|---------|--------|-------|-------|
|       | 使いすぎ    | ちょうどよい | 足りない  |       |
| 仕事の効果 | 必要以上の効果 | 2.0%   | 1.5%  | 0.0%  |
|       | ちょうどよい  | 3.0%   | 48.3% | 0.8%  |
|       | 効果不十分   | 4.6%   | 5.1%  | 14.9% |

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

|       |         |        |       |       |
|-------|---------|--------|-------|-------|
|       | 使いすぎ    | ちょうどよい | 足りない  |       |
| 仕事の効果 | 必要以上の効果 | 1.8%   | 1.1%  | 0.0%  |
|       | ちょうどよい  | 3.3%   | 46.4% | 1.2%  |
|       | 効果不十分   | 5.8%   | 6.0%  | 14.6% |

平成29年度(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

|       |         |        |       |       |
|-------|---------|--------|-------|-------|
|       | 使いすぎ    | ちょうどよい | 足りない  |       |
| 仕事の効果 | 必要以上の効果 | 2.0%   | 3.7%  | 0.2%  |
|       | ちょうどよい  | 2.7%   | 47.4% | 0.4%  |
|       | 効果不十分   | 3.6%   | 6.4%  | 16.0% |

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

|       |         |        |       |       |
|-------|---------|--------|-------|-------|
|       | 使いすぎ    | ちょうどよい | 足りない  |       |
| 仕事の効果 | 必要以上の効果 | 1.1%   | 2.4%  | 0.3%  |
|       | ちょうどよい  | 2.7%   | 46.5% | 0.1%  |
|       | 効果不十分   | 5.0%   | 6.2%  | 15.5% |

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

|                |            |          |           |       |
|----------------|------------|----------|-----------|-------|
|                | もっと力を入れるべき | 現状のままで良い | 力を入れなくて良い | 無回答   |
| 平成30年度(2018年度) | 24.8%      | 52.4%    | 3.6%      | 19.2% |
| 平成29年度(2017年度) | 27.4%      | 48.2%    | 4.2%      | 20.2% |
| 平成28年度(2016年度) | 26.5%      | 51.3%    | 4.4%      | 17.8% |
| 平成27年度(2015年度) | 27.8%      | 48.5%    | 3.9%      | 19.9% |

## 2 内部評価

### (1) 平成30年度(2018年度)の目標

- ①平成29年度に用地を確保した大船駅東口においては、新たに駐輪場の整備を行い、放置自転車の防止と不足する駐輪場の増設を図る。(防安-11)
- ②大船駅周辺の駐輪場用地の確保について、引き続き検討を進めていく。(防安-11)
- ③歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として、引き続き監視員による監視を行い、放置自転車等の台数の更なる削減を目指す。(防安-11)

### (2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

- ①駐輪場を増設し、必要な駐輪場の整備を行なうことにより、自転車利用者が快適な移動を図ります。(防安-11)
- ②駐輪場用地を確保することにより、不足する駐輪場を増設し、市民が自転車等を使い、快適な移動を行うことができる。(防安-11)
- ③放置自転車防止対策として、監視員による監視を行い、放置自転車対策を強化することにより、歩行者が安心して歩ける空間確保を進める。(防安-11)

### (3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

| 評価対象事業名 |           | 決算値(千円)                    |                    | 総事業費(千円)                   |                           | 職員数(人)                     |                           | 法定受託<br>事務 | 今後の<br>方向性 |          |
|---------|-----------|----------------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|------------|------------|----------|
| 整理番号    | 事業名       | 平成30年<br>度<br>(2018年<br>度) | 平成29年度<br>(2017年度) | 平成30年<br>度<br>(2018年<br>度) | 令和元年<br>度<br>(2019年<br>度) | 平成<br>30年度<br>(2018<br>年度) | 令和<br>元年度<br>(2019<br>年度) |            | 事業<br>内容   | 予算<br>規模 |
| 防安-10   | 放置自転車防止事業 | 44,698                     | 40,641             | 57,222                     | 64,100                    | 1.6                        | 1.6                       | 無          | b          | A        |

### (4) 主な実施内容

#### 【主な実施内容】

- ①旧大船駅周辺整備事務所の駐車場に駐輪場を整備し、12月に完了して運用を開始した。(防安-11)
- ①大船駅東口暫定第3駐輪場を効果的に改修することで、駐輪場の延命化を行なった。(防安-11)
- ①大船駅周辺の駐輪場を計画的に改修工事を実施することができた。(防安-11)
- ②継続した放置自転車防止対策を実施し、監視員による監視業務で放置自転車等が削減した。(防安-11)
- ③保管期限を超過し引き取りがない放置自転車を、入札により落札業者へ売却して、返還費用の充当として歳入確保を図った。(防安-11)

#### 【実施できなかった事業とその理由等】

**(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価**

|     |  |      |       |
|-----|--|------|-------|
| 効率性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか     | ■ 適切 | □ 要改善 |
| 妥当性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか          | ■ 適切 | □ 要改善 |
| 有効性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか           | ■ 適切 | □ 要改善 |
| 公平性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか | ■ 適切 | □ 要改善 |

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**

- ・放置自転車防止対策業務を入札し、業務委託したことで適切な事業費と人件費で執行したため、効率性について適切と評価した。
- ・放置自転車防止対策を実施したことにより、歩行者の安全に安心して歩ける歩行空間を確保できたため、妥当性について適切と評価した。
- ・監視員による監視業務を実施し、放置自転車の撤去台数が減少したことで、有効性について適切と評価した。
- ・放置自転車対策は、市民等に周知が図られていることから、放置自転車が減少傾向となったため、公平性について適切と評価した。

**(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性**

- ①大船駅東口周辺の駐輪場の収容台数の増加により、放置自転車の抑制を図る。(防安-11)
- ②自転車利用者が多い大船駅周辺は、継続した監視業務を行い、放置自転車防止対策を行なう。(防安-11)
- ③放置禁止区域の周知徹底のため、禁止区域内に設置している標識の維持修繕を図る。(防安-11)

**(7) 令和元年度(2019年度)の目標**

- ①大船駅東口においては、大船駅東口自転車等駐車場を含め、引き続き駐輪場の整備を行い、放置自転車の防止と不足する駐輪場の増設を図る。(防安-11)
- ②大船駅周辺の駐輪場用地の確保について、引き続き検討を進めていく。(防安-11)
- ③歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として、引き続き監視員による監視を行い、放置自転車等の台数の更なる削減を目指す。(防安-11)

**(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性**

- ①駐輪場を増設し、必要な駐輪場の整備を行なうことにより、自転車利用者が快適な移動を図ります。(防安-11)
- ②駐輪場用地を確保することにより、不足する駐輪場を増設し、市民が自転車等を使い、快適な移動を行うことができる。(防安-11)
- ③放置自転車防止対策として、監視員による監視を行い、放置自転車対策を強化することにより、歩行者が安心して歩ける空間確保を進める。(防安-11)

### 3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

|                                      |                                    |           |           |           |           |           |           |       |   |    |
|--------------------------------------|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|---|----|
| 整理番号                                 | 防安-11                              | 事業名       | 放置自転車防止事業 |           |           |           |           |       |   |    |
| 指標の内容                                | 本市内2箇所にある放置自転車保管場所で保管した放置自転車等の年間台数 |           |           |           |           | 単位        | 台         | 指標の傾向 | ↘ | 備考 |
| 当該指標を設定した理由                          | 年次                                 | H26(2014) | H27(2015) | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | R01(2019) |       |   |    |
| 放置自転車等の減少により、歩行者が安心して歩ける空間の確保が可能になる。 | 目標値                                | 3,400     | 2,400     | 2,300     | 2,200     | 2,000     | 1,800     |       |   |    |
|                                      | 実績値                                | 2,514     | 1,956     | 1,600     | 1,658     | 1,448     |           |       |   |    |
|                                      | 達成率                                | 73.9%     | 81.5%     | 69.6%     | 75.4%     | 72.4%     |           |       |   |    |

#### 参考 前年度外部評価結果への対応

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>鎌倉市民評価委員会からの指摘</p> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視員を置くこと、監視することで放置自転車が削減されている状況である。監視しなくても放置自転車が削減される方法はないだろうか。</li> <li>・自転車放置禁止区域の標示は適切か巡回し見直す必要がある。</li> <li>・前年から放置自転車の数が微増している。大幅に減らすには、新たな取り組み・対策が必要。物理的に大幅な駐輪場用地確保が難しいため、やはり返還費用の値上げは効果的と思える。ただ駐輪場不足が明確な中で値上げは市民間での場所取り合戦になり、大局的には駐輪場環境の改善とはいえない。</li> <li>・鎌倉市内、特に駅前には駐輪が出来る土地が無い場合、更なる駐輪場の確保が困難。</li> <li>・放置自転車防止対策業務については、「入札による事業者選定を行い、効率的な事業運営を行った。」としているが、入札は業者選定の適正を保つことにはなるが、放置自転車防止対策が効率的に行われたとは言えない。</li> </ul> | ⇒ | <p><b>指摘への対応、コメント等</b></p> <p>放置しづらい環境づくりも重要であると考えています。放置自転車禁止区域には、常習的に放置される場所にフラワーポットの設置、花の植栽をして放置しづらい環境を実施しています。</p> <p>標示看板の老朽化に伴った修繕の際に、区域の確認作業を実施しています。今後、適時、禁止区域周辺の実態に努め作業を行なっていきます。</p> <p>駐輪場不足の解消に至っていない状況ではありますが、平成30年度に保管した放置自転車は大きく減少し、通年では減少傾向にあります。</p> <p>返還料の値上げについては、市民感情等を考慮する必要があることから、放置自転車の監視を強化し、放置自転車の減少に努めます。</p> <p>放置自転車の削減対策には、駅周辺の駐輪場整備の拡張は有効であると考えます。しかしながら現状では駅周辺の地上占有空間の利用は困難なため、自転車利用者の将来的な公共交通の利用を視野に検討したいと考えます。</p> <p>放置自転車等防止対策は、警告移動、監視、撤去等を業務委託として、多額な費用が導入されている。そのため、入札により適正な業者選定を行なうとともに、適切な価格で契約することで経費と効果のバランスのとれた効率的な事業執行を行なったと考えています。</p> |
|---|---|---|

### 提言

・年々自転車利用者は増加が見込まれる移動手段として鎌倉は自転車が便利である。駐輪対策として民間との協力体制をとってはどうか。

・市民評価委員会の昨年度の提言である「放置自転車返還費用の更なる値上げ」に対する市側の回答が「近隣市の動向を踏まえて調査する」とあるが、何を調査するのか？「放置者負担」を原則に放置自転車の監視・撤収・管理・返還に関わる総費用をベースに返還費用を定めてはどうか。

・「目標とすべきまちな姿」にある「必要な駐輪場が整備されていることにより、市民が自転車等を使って快適な移動を行っています。」について、「必要な駐輪場」とは「どこ」に「どれ位」必要なのか？どの様に決めているのか？また、その必要量に対して、どの程度確保されているのか？明確にして「指標」とすべき。

### 質問

・平成29年度の目標として、「放置自転車の削減」を掲げていたが、保管場所に持ち込まれた自転車の数が増えていることから、放置自転車は増加したと考えられる。よって目標は達成出来なかったことになるが、なぜ取組の評価では「減少しており、適切」としているのか？

### 提言に対するコメント等

駐輪場の運営については、先進市や近隣市の情報収集しながら本市に見合った駐輪対策を考えます。

近隣市の民間との協力体制の取り組みを調査します。返還費用については、放置自転車の所有者は、自己の自転車を取り戻すために返還費用を負担することになります。しかしながら、引き取りがない放棄自転車の現状もあります。放置自転車等については、10年前と比較すると概ね半減しているため、近況では放置する自転車利用者のモラルが問題であると考えています。放置自転車の解決は自転車利用者一人ひとりがルールとマナーを守っていただくことが重要であると考えます。そのためには、放置自転車ゼロを目標に、一層の理解と協力を図っていきます。

現在、本市では快適な歩行空間を確保を目的に放置自転車の減少に取り組んでおり、放置自転車ゼロを目標としています。駅周辺の既存駐輪場を効率的に整備を行い、駐輪台数の拡大を検討しながら施設の延命化に努めます。

### 質問に対する回答

過去の保管台数の実績数の傾向は減少傾向にあります。平成29年は一時的に横ばいとなりましたが、平成30年は前年対比で210台減少していることから、減少しており適切と評価しました。

## 駐輪対策の推進

### 評価できるところ

- ・旧大船駅周辺整備事務所の駐車場に駐輪場を整備し、12月に完了して運用を開始した。
- ・大船駅周辺の駐輪場が整備されてきている。
- ・わずかであるが、放置自転車が削減されたことは評価できる。
- ・平成30年度放置自転車数は減少している。監視員の働きに寄るもののが大きい。

| 評価の内訳 |  |   |  |   |     |
|-------|--|---|--|---|-----|
| 取組    |  | 5 |  | 0 | 3   |
| 効果    |  | 2 |  | 0 | - 6 |

| 委員会の評価 |
|--------|
|        |
| -      |

### 課題

- ・鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消や大船駅東口の恒久的な駐輪場の不足による、駐輪場の整備が課題。駐輪場用地確保のために、駐輪場の整備に適した用地を引き続き用地を探していく必要がある。
- ・エリアごとに自転車利用の背景が異なるため、それぞれに対策が必要。

### 提言

- ・この施策における事業は放置自転車防止事業である。駐輪場整備とともに自転車利用者のマナー高揚も必要である。
- ・「返還費用」を大幅に値上げすべきだと考える。「現存駐輪場が取り合いになる」との議論があるが、そのことで平等性が阻害されるとは考えない。行政の出来る範囲を示せば良い。
- ・本来の目的は自転車の利用を規制するものではなく、快適に利用できる環境を整えることであるため、監視員による規制も必要であるが、シェアサイクルなど自転車の実台数は減少させつつ、利用の機会は減少しないような制度を導入すべき。
- ・現在、何台分の駐輪台数を確保しているのか。どの程度の駐輪台数が必要であり、現在何台分が確保されているのかを指標に設定して頂きたい。

### 質問

- ・市民評価委員会の「提言」に対するコメントで「近隣市に民間との協力体制の取り組みを調査」とあったが、どのように進んでいるのか？